

第2回検討資料(資料2)への質問と理解した点

2019年3月5日 稲葉由之

私の勘違いの事項もあると思います。以下に、第2回検討資料への質問と理解した点、資料に関する質問以外の事項を整理いたしました。よろしくお願いいたします。

1. 説明文に関する質問

3 ページから1行目

「・「本系列」と異なり、ベンチマークの影響を受けない」とは、どのような意味でしょうか。

2. 推定比率 r_i^j の取り扱いに関する質問

産業別規模別に分けたとき、該当する産業 i 規模 j に事業所が1事業所も存在しない場合(4ページの表内、共通事業所の集計値(表の右側)の「鉱業、採石業; 500人以上」において事業所数が0であるケースが該当する)には、推定比率はどの層(産業別規模別)と併合して求めているのでしょうか。 e_{oi}^j を計算するための事業所がないため、推定比率 r_i^j は求めることができないと思います。併合の方法によって推定値は異なると思います。

3. 共通事業所系列の特徴(理解した点)

6 ページからわかること

2020年1月以降は、30～499人事業所において1/3の入れ替えに移行する(2019年12月までは1/2入れ替え)。このため、2020年1月以降では共通事業所系列における推定値の基となる事業所数は異なること(減少すること)になる。この推移から、2020年1月を境に共通事業所系列の推定値に関する標準誤差が大きくなる可能性は高いものと考えられます。つまり、共通事業所系列の精度は、2019年と2020年以降では異なり、精度評価は2020年以降にも再度実施しなければならないことになります。

4. 推定の方法に関する質問

7ページの推定値に関する表は、共通事業所に該当していたが共通事業所から外れた事業所(1048事業所)と共通事業所(9860事業所)に基づく2種類の推定値を比べたものである。前者は、事業所数が少ないため、上記の「推定比率 r_i^j の取り扱いに関する質問」に該当する事業所が多くなると予想できます。推定の際に、どのように取扱ったのでしょうか。

資料に関する質問以外の事項

・標準誤差に係る事項の扱い

これまでの検討会では、標準誤差に係る事項は資料に含まれていません。ただ、政府が公表する統計数値は精度評価も重要事項の一つであると考えられます。そして、本系列と共通事業所系列の精度評価がそれぞれの統計数値活用における基本の情報となります。本系列での誤差評価の実際について検討資料に含めて頂ければ幸いです。